

令和6年度愛知県警察職員（医師）募集のお知らせ

愛知県警察本部

申込期間 随時
選考日 随時

1 職務内容

愛知県警察本部において、職員の健康管理を始めとする産業保健活動に従事します。

2 選考区分及び採用予定人員等

選考区分	採用予定人員	採用の時期
医師	若干人	原則として、令和6年度中

3 受験資格

次の条件を全て満たしている人

(1) 年齢

昭和35年4月2日以降に生まれた人

(2) 資格

ア 日本国の医師免許を取得し、免許取得後の臨床経験が2年以上ある人（ただし、平成16年4月以降に医師免許を取得した人は、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了していること。）

イ 労働安全衛生法第13条第2項の要件を備えている人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(ウ) 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(オ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

[注] 平成16年4月以降に医師免許を取得した人が、医師法第16条の2に規定する臨床研修を令和7年3月31日までに修了できなかった場合は、採用されません。

4 受験手続

(1) 申込方法

(2)の提出書類を愛知県警察本部警務部警務課採用センターまで簡易書留郵便で郵送して

ください。この際、封筒の表に「医師受験」と朱書し、裏面には住所及び氏名を明記してください。

○ 申込先	〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号 愛知県警察本部警務部警務課採用センター
-------	--

(2) 提出書類

書類の種類	備考
採用申込書（別添）	必要事項を記入し、写真を貼付してください。
医師免許証の写し	A4サイズに縮小コピーしたものを添付してください。
臨床研修修了登録証の写し	平成16年4月以降に医師免許を取得した人のみ提出してください。A4サイズでコピーしてください。
日本医師会認定産業医認定証の写し	A4サイズに縮小コピーしたものを添付してください。

5 選考の方法

(1) 書類選考

専門性の適合、実績等について審査します。

(2) 口述考査

主として人物について、面接による考査を行います。

6 選考の日時、場所等

名古屋市内において、随時行います。詳細については、申込者に別途通知します。

7 合格発表

随時、可否に関わらず文書で通知します。

(注) 可否について電話による照会には応じておりません。

8 給与

大学（6年）卒業後常勤医師として2年間勤務後に採用された場合の給与例（令和6年4月1日現在の給料表で算出した金額です。）

給料及び地域手当等を含む月額 約610,000円

平成30年 医師免許取得の場合 約672,000円（給料、地域手当等）

平成25年 医師免許取得の場合 約747,000円（同上）

平成10年 医師免許取得の場合 約822,000円（同上）

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当

(該当職に就いた場合)などの諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

なお、学校卒業後に職歴等がある場合は、前記の給与例に一定の基準による加算があります。

9 職務形態等

(1) 職務形態

勤務は月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分までの通常勤務で、1週間の勤務時間は、38時間45分です。一定の要件により、部分休業又は育児短時間勤務などを取得することができます。

なお、当直業務はありません。

(2) 休暇

年次休暇(20日間)、夏季休暇(6日間)、療養休暇、介護休暇のほか慶弔、ボランティア等のための特別休暇(22種類)があります。

10 その他

(1) 申込人員が充足したときは、受付を終了する場合があります。

(2) 申込みの際に提出していただいた書類はお返しできませんので御了承ください。

○ 選考についての問合せ先

愛知県警察本部警務部警務課採用センター

電話 (052) 951-1611 内線 2674~2679

直通 (052) 961-1479

URL <https://www.pref.aichi.jp/police>

○ 職務内容についての問合せ先

愛知県警察本部警務部厚生課健康管理室

電話 (052) 951-1611 内線 2812

※午前8時45分から午後5時30分まで(土・日曜日、祝日を除く。)